

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-41174(P2017-41174A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2015-163620(P2015-163620)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

G 06 T 11/40 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 3 4 4

G 06 F 3/12 3 0 8

B 41 J 5/30 Z

G 06 T 11/40

G 06 F 3/12 3 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月15日(2018.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを特定するための第1の判定を行い、かつ、前記第1の判定において前記イメージ描画命令が前記グラデーションイメージである可能性があると判定した場合に、イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを特定するための第2の判定を行う判定手段と、

前記判定手段によって前記イメージ描画命令がグラデーションイメージであると判定された場合、前記イメージ描画命令をグラフィック属性として処理する制御手段とを有することを特徴とする描画処理装置。

【請求項2】

前記判定手段は、前記イメージ描画命令に含まれるイメージのサイズまたは拡縮率に基づいて前記イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを判定することを特徴とする請求項1に記載の描画処理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記イメージ描画命令に含まれるイメージのサイズまたは拡縮率に基づいて前記イメージ描画命令がグラデーションイメージである可能性があるかを判定する前記第1の判定を行い、前記第1の判定において前記グラデーションイメージである可能性があると判定した場合、前記イメージを解析して前記イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを判定する前記第2の判定を行うことを特徴とする請求項1に記載の描画処理装置。

【請求項4】

前記判定手段は、前記イメージ描画命令に含まれるイメージのサイズまたは拡縮率に基づいて前記イメージ描画命令がグラデーションイメージである可能性があるかを判定する前記第1の判定を行い、前記第1の判定において前記グラデーションイメージである可能

性があると判定した場合、該当し得るグラデーションイメージのタイプを判定し、

前記グラデーションイメージのタイプに応じて前記イメージを解析して前記イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを判定する前記第2の判定を行うことを特徴とする請求項1に記載の描画処理装置。

【請求項5】

前記判定手段は、前記第2の判定において、縦または横が1ピクセルのイメージを含むイメージ描画命令を、横方向の線形グラデーションまたは縦方向の線形グラデーションのタイプであると判定することを特徴とする請求項4に記載の描画処理装置。

【請求項6】

前記判定手段は、前記第2の判定において、高さがある一定のピクセル毎に分割されているイメージを含むイメージ描画命令を、斜め方向の線形グラデーションのタイプであると判定することを特徴とする請求項4に記載の描画処理装置。

【請求項7】

前記判定手段は、前記第2の判定において、高さが1184ピクセル毎に分割されているイメージを含むイメージ描画命令を、斜め方向の線形グラデーションのタイプであると判定することを特徴とする請求項4に記載の描画処理装置。

【請求項8】

前記判定手段は、前記第2の判定において、縦と横の拡縮率が等しいイメージ描画命令を、放射状のグラデーションのタイプであると判定することを特徴とする請求項4に記載の描画処理装置。

【請求項9】

前記判定手段は、前記第2の判定において、縦と横のピクセル数が等しいイメージを含むイメージ描画命令を、四角状のグラデーションのタイプであると判定することを特徴とする請求項4に記載の描画処理装置。

【請求項10】

前記制御手段は、前記イメージ描画命令をグラデーションのグラフィック描画命令に変更することを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載の描画処理装置。

【請求項11】

前記制御手段は、前記イメージ描画命令を解釈して前記イメージ描画命令が示すオブジェクトの中間データを生成する生成手段を有し、

前記生成手段は、グラデーションイメージであると判定された前記イメージ描画命令から、オブジェクトの属性をグラフィック属性とする中間データを生成することを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載の描画処理装置。

【請求項12】

前記制御手段は、前記イメージ描画命令を解釈して前記イメージ描画命令が示すオブジェクトの中間データを生成する生成手段を有し、

前記生成手段は、グラデーションイメージであると判定された前記イメージ描画命令から、グラフィックのオブジェクトの中間データを生成することを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載の描画処理装置。

【請求項13】

イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを特定するための第1の判定を行い、かつ、前記第1の判定において前記イメージ描画命令が前記グラデーションイメージである可能性があると判定した場合に、イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを特定するための第2の判定を行う判定ステップと、

前記判定ステップによって前記イメージ描画命令がグラデーションイメージであると判定された場合、前記イメージ描画命令をグラフィック属性として処理する制御ステップとを有することを特徴とする描画処理方法。

【請求項14】

コンピュータを、請求項1から12のいずれか一項に記載の描画処理装置として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

本発明に係る描画処理装置は、イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを特定するための第1の判定を行い、かつ、前記第1の判定において前記イメージ描画命令が前記グラデーションイメージである可能性があると判定した場合に、イメージ描画命令がグラデーションイメージであるかを特定するための第2の判定を行う判定手段と、前記判定手段によって前記イメージ描画命令がグラデーションイメージであると判定された場合、前記イメージ描画命令をグラフィック属性として処理する制御手段とを有することを特徴とする。